

## 令和元年度第3回理事会議事概要

日 時 : 令和元年6月7日(金) 15:30~16:00

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	柳田真一郎
	理事(研究担当)	坪山 良夫
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	上 練三
	理事(森林業務担当)	猪島 康浩
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	吉野 示右
	総括審議役	高橋 和宏
	総括審議役	石原 聡
	審議役	合田 和弘
	企画部長	河原 孝行
	総務部長	永山 正一

## 1. 開会

(吉野総括審議役)

令和元年度第3回理事会を開催いたします。

本日は審議事項が1件、報告事項が5件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### I-1 平成30年度業務実績に関する自己評価書について（非公表）

※柳田理事から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。

### II-1 令和元年度 研究・育種部門における職員の採用について

(永山総務部長)

令和元年度研究・育種部門における職員の採用についてですが、研究職は採用時期を令和元年10月といたしまして、森林総合研究所4名、育種センター1名の採用を予定しています。一般職員につきましては、研究職と同じく採用時期を令和元年10月とし、森林総合研究所で3名と、電気職として第3種電気主任技術者以上の資格を有している者、あるいは申請すれば資格を取得できる者1名を採用したいと考えています。

(井田理事)

一般職員の方は、3名プラス1名で4名の方を採用するというところでよろしいでしょうか。

(永山総務部長)

そのようになります。

### II-2 令和2年度 研究・育種部門における新規採用について

(永山総務部長)

令和2年度については4月1日で採用を予定しているところです。育種部門についてはすでに募集をかけているところですが、例年、研究・育種部門として、ご説明しておりましたので、研究・育種部門とさせていただきます。ただ、今回説明する内容については森林総合研究所についてとなります。一般職員につきましては、スケジュールは昨年と同じように8月下旬に公募を開始して、試験については10月下旬、面接は11月中旬ということで予定しているところです。研究職員につきましても、募集をさせていただきたいと思っています。スケジュールに関しても、一般職のスケジュールと同様に進めていきたいと考えています。採用人数につきましては、予算の関係もあるため、まだ確定しておりません。

### II-3 開発品種等の普及のための技術指導の実施状況（平成30年度）について

(上理事)

開発品種等の普及のための技術指導を行っていますが、資料は平成30年度の実施状況になります。講習会、会議での指導等行っているところですが、平成30年度は286回になります。平成29年度より増加している状況です。次のページは九州と北海道で行った現地指導の概要を記載させていただいています。

(鈴木監事)

来場者への指導というのは、電話での申し込みだと思うのですが、一人の方でも対応しているということでしょうか。

(上理事)

都道府県からの要望がありますので、その内容によって判断することとなるのですが、一人だからと言って断るようなことはしていないと思います。

#### II-4 「令和元年度 整備局長及び水源林整備事務所長合同会議」の開催について (猪島理事)

本年5月23日から24日にかけて、整備局長及び水源林整備事務所長合同会議を開催しました。本年度は予算執行が例年になく多かったため、整備局の水源林業務課長にも来ていただき、個別ヒアリングも行いながら、効率的な予算執行の取り組みについて打ち合わせを行いました。また、外部講師による「コンプライアンス研修（ハラスメント対策）」、「近年の会計検査の傾向と対応策について」の特別講和を行っていただきました。

(井田理事)

コンプライアンス研修は、ハラスメントについてなのですが、昨年10月に森林総合研究所のほうで開催した際の講師の方にお越し、内容については最新の事例等を取り入れていただいた内容でした。

(沢田理事長)

森林整備センターは局の方にも上記講習会の情報は周知されているのでしょうか。

(猪島理事)

ハラスメントについては、Web会議で局の管理職も受講しています。

#### II-5 森林保険センターにおける一般職員（大卒程度）の採用募集について (石原森林保険センター所長)

令和2年度の採用予定ですが、令和2年4月1日採用で、人数を1名としています。広く有能で意欲のある人材を採用する観点から、大学等の専攻分野は要件としません、大卒程度の者で、長期に涉って森林保険センターの運営に携わるので、30歳までという年齢制限としています。選考は、民間のテストセンター方式による一般教養試験、及び適性検査を受験していただき、その結果により合格者を選び、面接で最終的に選考し

ていく考えです。今月の中旬に募集を開始しまして、8月末に最終的な合格を決める予定です。

(鈴木監事)

採用予定が1名ということなのですが、合格が8月末で決まって、その方が別なところに決めてしまった場合はどうなるのでしょうか。

(石原森林保険センター所長)

その場合は再募集を考えています。

(吉野総括審議役)

ほかに質問が無いようでしたら、これで令和元年度第3回理事会を終了いたします。次回は来週6月13日の決算報告会の一部を臨時理事会とし、開催を予定しています。川崎に勤務される方についてはテレビ会議での出席となります。次回の定例の理事会は7月12日(金)に行います。

### 3. 閉会